#### 住宅用火災警報器の設置はお済ですか?

僴 消防防災課 ☎23-5144 各総合支所総務課

新築住宅は平成18年6月1日から 既存住宅は平成20年5月31日まで 設置しなければなりません。

\*これからはどの家にも住宅用 火災警報器の設置が必要です。

(平成20年6月1日から条例で既存住宅 にも取り付けが義務付けられます。)

住宅用火災警報器は、寝室(寝室 が2階などの場合は階段にも必要) 場所は、天井または壁になります

\*必要に応じて他の部屋(リビング や仏壇を置く部屋など)にも設置 すると、さらに安心です。



住宅用火災警報器設置場所(例)

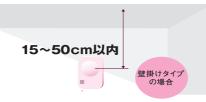
真室のある 寝 室 階の階段 義務設置 義務設置 煙式 煙式



#### 天井の取り付け位置



壁の取り付け位置



#### 住宅用火災警報器 設置後は 「住警器シール」を 貼りましょう!



「住警器シール」

- ・「住警器シール」は大崎地域(大崎市、加美町、色麻町 涌谷町、美里町)の取り組みです。
- ・シールは義務的に貼るものではありませんが、最近多 発している悪質訪問販売などの防止に役立ちます。 ・玄関や郵便ポストなど人目に付く場所に貼りましょう。
- ・シールは婦人防火クラブ員が配布しています。「住警 器シール」が必要な人は、お近くのクラブ員または各 総合支所総務課まで連絡してください。

#### 住宅用火災警報器に関するご質問は、

住宅用火災警報器相談室へ 20120 - 565 - 911 受付時間:月~金曜日までの午前9時~午後5時 (正午から午後1時を除く)

または、市役所消防防災課、各総合支所総務課へ お気軽にご連絡ください。

不適

な

訪

問

.販売

たにご注

意くださ

W

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い不適正な 訪問販売等による被害が各地で発生しています。 被害に遭われている人の多くは高齢者で、特にひ とり暮らしの人が狙われています。

次のケースを参考に地域ぐるみで声がけを行 い、被害に遭わないよう十分注意しましょう。

#### 「消防署の方から来ました」と消防職員を 装うケース

市職員や消防署員、消防団員が火災警報器を売り歩 くことはありません。あたかも消防職員のような服 装や言動で訪問してくる業者に注意しましょう。

#### 「住宅用火災警報器の点検に来ました」と 点検後に高額な請求をするケース

点検は個人で容易にでき、点検業者に依頼する作業 ではありません。訪問時はキッパリと断りましょう。

#### 「設置しないと罰金」とおどし、「今だけ 3 の特別価格」を強調して買わせるケース

・罰金という言葉に動揺しないこと。(罰金はありません) 高額な請求の被害に遭わないよう「住宅防火推奨商 品取扱店」の表示している店舗、皆さんの信頼のお ける店舗などから購入するようにしましょう。

訪問販売などのトラブルや疑問、不審な点があっ た場合は、市消費生活センター (**な**21-7321) へご 相談ください。

### 宮城県議会議員一般選挙



4月8日印に行われます。今回の県議選は選挙区並びに定数が前回の 県議選と変わります。これは市町村合併により市内全域が1つの選挙 区となったための変更で、議員定数は4人となります。

個人演説会や街頭演説、選挙公報などを通じて候補者をよく知り、 一人ひとりが悔いのない責任ある一票を投じましょう。

大崎市選挙管理委員会事務局 ☎23-9124

人は前住所地で、

大崎市

から県内の

0)

市区町村から大崎市に転入した

区町村に転出した人は大崎市で投票す

ることができます。

この場合、

大崎市

所 間

## ります。大崎市の場合、市民住所を有する旨の証明書」が 合支所で交付 または転出先からの「引き続き県内に なお、

市民課と各総

~必要とな

0)

きます 投票で 転居先の投票所で投票することがで 市区町村単位で住所異動 市内で引っ越しをして、 市内で転居 までに転居届を済ませた人は、 きません。 十二月三十 それ以後に届け します した人 日以降に二回以 今年 出を行 した場合は ・の三月

持参くださ

点字・代理投票

入場券(郵送されて

にも開設

します

子温泉地域の鬼首・

不在者投票

# 期日前投票

よく確認し、間違いのな入場券に記載されて

な

ようご注意

いる投票所

を

ださい

ことになります

人は前の

住所地の

投票所で投票する

つ

に行けない場合は、投票日に次のよっ 不在者投票をすることができます。 期日前投票の対象 期日前投票または 情で投票所

①区域を問わず仕事に従事中の

は、投票日のE証明書による不

四日前(四月四日水)で

在者投票の請求期限

をする代理投票の制度があります。 侵すことなく係員が投票のお手伝 で字を書くことが困難な 目の不自由な人のための点字 由 秘密を B 41

め選挙管理委員会が発行する「郵便等あります。郵便等投票には、あらかじ 投票証明書」が必要となります 郵便などによる不在者投票の 投票制度もあります 体に重度の障害があ 郵便等投票 る人の のために、 めらかじ この

難な 中 の 不在者投票の対象 旅行や用務のため大崎市以外に滞在 どの施設に入所 病気で入院中の ③病気や出産などで歩行が困 などです。 ②老-人
ホ ③ 期 日 か ー ム な

今回の選挙で投票できるのは、

二年四月

台の一部では、一日の一部では、一日以前に生まれた人の一日以前に生まれた人の日以前に生まれた人が、日の一部である。

投票のできる人

年齢がまだ十九歳の 齢がまぎて、別している人、・不在者投票期間中、投票す

名簿に登録されている人で 市に転入の届け出を行

昨年の

十二月三十

日以降に

日曜日 も投票で などです。

午 投票する日に

入場券の郵送

市役所· 前八時三十 本庁舎北プレハブ会時三十分~午後八時

または現在お住まい ハブ会議 (きます) の地域

※四月五日份・六日蛍の二日間は、 総合支所

いる場合)をご 渡の各出張所 鳴 期日 です も め 選挙 あ 入場券は三月三十 三月三十

## 及び各支局(各総合支所) 大崎市選挙管理委員会事務

分

午後五時

までですが、 投票時間は、 今回の選挙は渇見いた。
げになる投票所があります。 いますのでご確認ください。 場券に投票できる時間が記載されて き四月号でお知らせします。またしたためです。詳しくは広報お 回の選挙は開票を古川総合体育館 一か所で行うことから、 投票と開票時間 -前七時 時刻が繰りている 時間を考慮 \*\*また、おった。 これは、 さ 時

 $\mathcal{O}$ 

場券を持参してくださ したり忘れた場合は、 投票日には必ず し出てください 本 投票所の係員 人が投票所 なお、

選挙人名簿を縦覧 人名簿を縦覧します 白金

お手元に届くまで数日要する場合りが、大量かつ一斉に発送するた人場券は三月三十日份に発送予定

でに行政区長を通じて各家庭に配公報を発行します。投票日前々日候補者の政見などを掲載した選 ますのでご覧ください 光行します。 投票の政見などを切 布ま

## 選挙公報の配布

合わせくださ しくは選挙管理委員会に お

詳